

2024年4月18日
全国港湾 23 発第 97 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長

真島勝重



公文第 91 号（4月9日付）に基づく実力行使の延期の指示について

4月18日(木)に開催した第4回中央港湾団交（再開）において、日港協の回答を踏まえて、全国港湾中央闘争委員会は、公文第91号(4月9日付)で指示した実力行使の延期を確認した。

については、各単組・地区港湾は、中央闘争委員会の確認に基づき、下記の取り組みを行うよう指示する。

記

1. 各単組・地区港湾は、公文第91号に基づく4月21日(日) 始業時より4月22日(月)始業時までの24Hストライキ行動を延期し、同日の行動を解除すること。
2. 各単組は、上記1項の行動延期と解除に必要な縦指示を取り組むこと。
3. 全国港湾は、第4回中央港湾団交（再開）の結果をふまえ、次の機関会議を設定し、今後の取組みの強化を図ることとしており、各単組・地区港湾はこれに注視されたい。
4月19日(金) 10時00分～ 第4回合同中央闘争委員会(第12回中執)

以上

<添付> 公文第96号 実力行使の延期について